

「年始のご葬儀」



地域により違いはありますが

通常年始である1月1日は休館の火葬場が多く、最短でも1日の通夜、2日の葬儀告別式を執り行う形となります。

茨木市立斎場の市営葬儀は3日の葬儀告別式のみか3日通夜・4日葬儀告別式が最短となります。

ハナブ商店ではご宗家様のご希望によりご自宅、または茨木市立斎場以外の式場にて1日通夜・2日葬儀告別式の施行も承っております。

“茨木市立斎場での家族葬は”



想いをかたちに…

株式会社ハナブ商店

大阪府茨木市寺田町 10-26 TEL:072-622-2222